

日本循環器学会 YouTube 動画作成指針

2021 年 12 月 3 日

日本循環器学会 情報広報部会
予防委員会

日本循環器学会は、YouTube などの Social Networking Service (SNS) の動画配信サービスを用いて、疾患啓発や教育および学会広報を目的とする様々な動画を積極的に作成していくこととする。

しかし、そこで公開される動画が、これまでの医学系学会や講演会では問題がないと判断されていても、YouTube などの動画配信サービスの規約では問題となることが考えられる。YouTube は、スパム、マルウェア、違法コンテンツなどによる侵害や悪用行為を検出するためにコンテンツを自動で分析するシステム (Content ID) によって、ほんの数秒間であっても、コンテンツが YouTube との契約に違反している、またはコンテンツが YouTube、ユーザー、もしくは第三者に損害を及ぼす可能性があるとして判断する場合、YouTube の裁量によりコンテンツが削除されることがありうる。さらに、ルール違反が続く場合は、学会公式アカウントが停止となる可能性もあるので、使用に注意が必要である。

以上から、下記の内容を踏まえてコンテンツ作成を行っていただきたいと思料する次第である。

【YouTube の動画作成における 9 原則】

以上を踏まえ、日本循環器学会は、コンテンツ作成の場合に以下の点を配慮するものとする。

- ① 医学雑誌に掲載された論文からの図表の引用は出版社の許諾申請・取得を作成者が行い、図表には一切の改変は加えず(色の変更や矢印を加えての強調もしない)、引用した論文の情報と引用元からの許諾を取得した旨をスライドに明記する。
(なお、日本循環器学会で発行しているもの(Circulation Journal/ Circulation Reports、各種ガイドライン、「循環器専門医」誌等)の引用が好ましい。)
- ② 写真やイラストなどは、インターネットから無断ダウンロードしたものを使用してはならない。また、製薬会社の提供しているコンテンツも使用してはならない。
- ③ 新聞記事や雑誌およびTV画面は、使用してはならない。但し、応分の使用料を支払えば許諾を得られる場合は、この限りではない。
- ④ 音楽は著作権を十分に確認し、ダウンロード楽曲やCD音源の無断使用をしてはならない。
- ⑤ 実際の医学関連画像は、患者本人・家族の許可がない場合は使用してはならず、画像はイラストや文章にする。患者情報も、匿名化する。論文に掲載されている写真の場合もYouTube動画の場合は使用してはならない。
- ⑥ 血液や嘔吐物・生体の切断画像・術中の術野画像など、一般的には好ましくないと思われる可能性がある医学的処置に関する画像は、使用してはならない。
- ⑦ 動物実験に関する表現はできるだけ避ける。
- ⑧ コンテンツ中の表現に、医学的にはありうるが一般的には不適切な表現と取られかねないもの(傷つける・屠殺・異常者など)は控える。
- ⑨ 医学的な効果に関して過剰な表現を避ける。

《参考リンク》

1) YouTube 利用規約

<https://www.youtube.com/static?template=terms&hl=ja&gl=JP>

2) YouTube ヘルプ「著作権と著作権管理」

https://support.google.com/youtube/topic/2676339?hl=ja&ref_topic=6151248

3) YouTube Community Guidelines

https://www.youtube.com/intl/ALL_jp/howyoutubeworks/policies/community-guidelines/